

# 杵築市・杵築市社会福祉協議会の取組報告

令和4年2月3日  
杵築市社会福祉協議会

# 杵築市における地域共生社会に関する取り組み経過

| 年 月                | 内 容  |
|--------------------|--|
| 平成28年5月            | 全世代地域ケア会議設置 (月1回)  |
| 平成29年4月            | 保健・医療・福祉・教育庁内連携会議設置(月1回)<br>※ 保健医療福祉総合計画策定作業など   |
| 平成30年3月            | 保健医療福祉総合計画策定<br>○包括的な支援体制の整備を記載(社協機能強化、全世代支援センター整備、小学校区単位での地域づくりなど)  |
| 平成30年9月<br>～現在まで   | 社会福祉協議会機能強化への着手<br>○財政基盤の強化、ガバナンスの強化、人材育成・確保)  |
| 令和2年4月             | 全世代包括支援センター整備<br>○ワンストップ窓口整備、専門職の資質向上、人材育成・確保  |
| 令和3年4月<br>～準備(検討)中 | ○社会福祉施設地域貢献連絡会設置 11月設置<br>○福祉人材バンクの整備(検討中)<br>○権利擁護支援センター設置 準備が整い次第設置予定<br>○地域共生社会推進セミナー(年4回) ※新型コロナの影響で中止 |

# 全世代対象の地域ケア会議 (H28.5~)

- 介護保険で実践し、成果を導いた地域ケア会議の手法(個別プランの検証から地域課題の把握、解決策の展開)を、他の保健福祉分野にも適用
- ケースによって、各種制度の調整機能及び社会資源を連携させ、効果的な支援策が提示できるコーディネーターの育成及び資質向上
- 全世代を対象とした地域包括ケアシステムに携わる関係職員のマネジメント力の強化

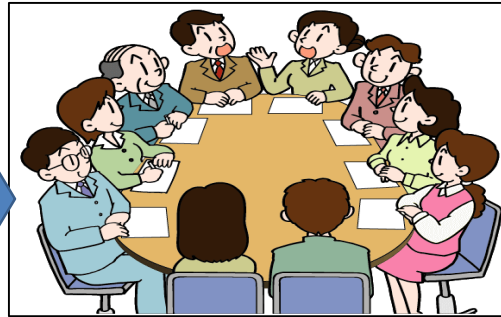
## 参加者

(関係機関)

- 社会福祉協議会
- 公共職業安定所
- 障がい相談支援事業所  
等

(杵築市職員)

- 福祉推進課  
(生活支援係、障害福祉係)
- 子育て世代包括支援センター
- 市教育委員会
- 医療介護連携課
- 地域包括支援センター
- 健康長寿あんしん課  
(市民健康係、国保保健事業係)  
等



## 検討プラン

生活困窮者ケース  
障がい者・児ケース  
子ども子育てケース

(平成29年度実施予定)  
不登校児童・生徒ケース

## 助言者

- 医師・歯科医師
- 作業療法士
- 精神保健福祉士
- 薬剤師
- 管理栄養士
- 医療ソーシャルワーカー
- 県保健所保健師
- 障がい者就労・生活支援センター
- NPO法人(自立援助ホーム放課後等デイサービス) 等

- 初回:平成28年5月
- 時間:第2水曜日14~16時
- 主催:福祉推進課長
- 庶務:地域包括ケア推進係

## 平成29年度実績

- ・会議回数 12回
- ・検討ケース のべ36件

# 第2の役場づくりに向けて【重層的支援体制整備事業推進体制】

## 杵築市の課題

- 急激な人口減少 → 空き家の増大
- 単身高齢世帯、高齢夫婦世帯の増
- 耕作放棄地の増大(市全域の荒廃化)

## 地域の課題

- リーダーの高齢化、固定化
- 地域コミュニティの崩壊(担い手の確保)
- 若い世代の地域活動への参加促進

## 地域共生社会の実現を目指す

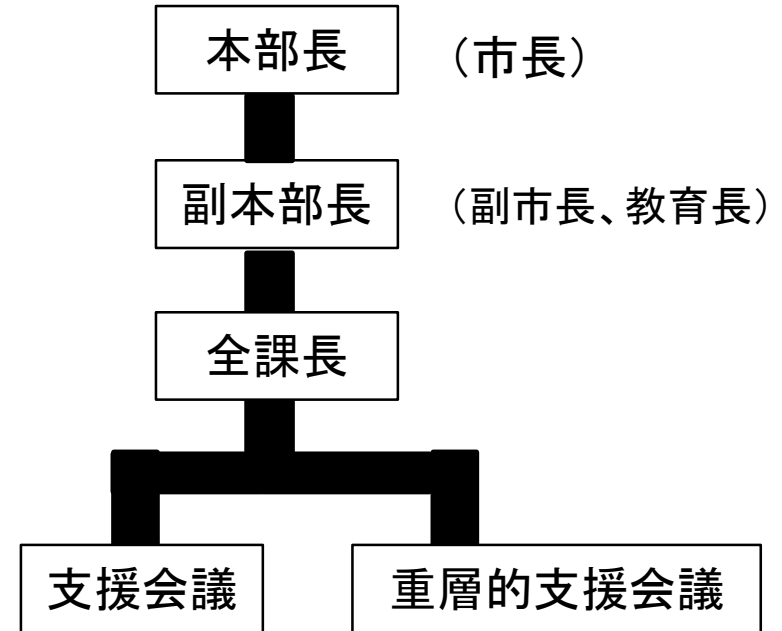
### ※支え合い機能の構築

- 重層的支援体制整備事業の実施
- 地域共生社会推進本部の設置
- 組織機構改革＝地域共生社会推進課
- 社会福祉施設地域貢献連絡会設立
- 社会福祉協議会機能強化
  - ・権利擁護センター機能の付加
  - ・身元保証支援制度、死後事務委任契約

## 【2045年人口推計】

- 総人口 19,312人(対2015減少率34%)
  - 年少人口 1,927人
  - 現役人口 8,504人
  - 高齢人口 8,881人
- 逆転

## 【地域共生社会推進本部】



地域共生社会の実現 = 小規模多機能自治(第2の役場)の実現

# 住民自治協議会13地区の状況

- ・人口
  - ・面積
  - ・高齢化率
  - ・年少人口割合
  - ・人口密度
- (R3.3.31現在)

## ●向野地区

- ・300人
- ・16.1km<sup>2</sup>
- ・54.00%
- ・4.00%
- ・20.1人/km<sup>2</sup>

## ●立石地区

- ・810人
- ・13.4km<sup>2</sup>
- ・47.04%
- ・8.28%
- ・64.4人/km<sup>2</sup>

## ●大田地区

- ・1,139人
- ・46.0km<sup>2</sup>
- ・55.22%
- ・4.74%
- ・26.5人/km<sup>2</sup>

## ●北杵築地区

- ・1,244人
- ・24.5km<sup>2</sup>
- ・51.21%
- ・6.83%
- ・53.3人/km<sup>2</sup>

## ●大内地区

- ・1,784人
- ・13.2km<sup>2</sup>
- ・39.63%
- ・9.25%
- ・145.9人/km<sup>2</sup>

## ●山浦地区

- ・520人
- ・19.5km<sup>2</sup>
- ・53.08%
- ・4.81%
- ・27.9人/km<sup>2</sup>

## ●杵築地区

- ・8,296人
- ・5.8km<sup>2</sup>
- ・25.68%
- ・15.32%
- ・1,468.4人/km<sup>2</sup>

## ●上地区

- ・914人
- ・42.7km<sup>2</sup>
- ・51.20%
- ・5.58%
- ・22.5人/km<sup>2</sup>

## ●奈狩江地区

- ・2,962人
- ・19.1km<sup>2</sup>
- ・38.52%
- ・8.71%
- ・162.2人/km<sup>2</sup>

## ●中山香地区

- ・2,767人
- ・25.2km<sup>2</sup>
- ・37.41%
- ・12.32%
- ・113.9人/km<sup>2</sup>

## ●東山香地区

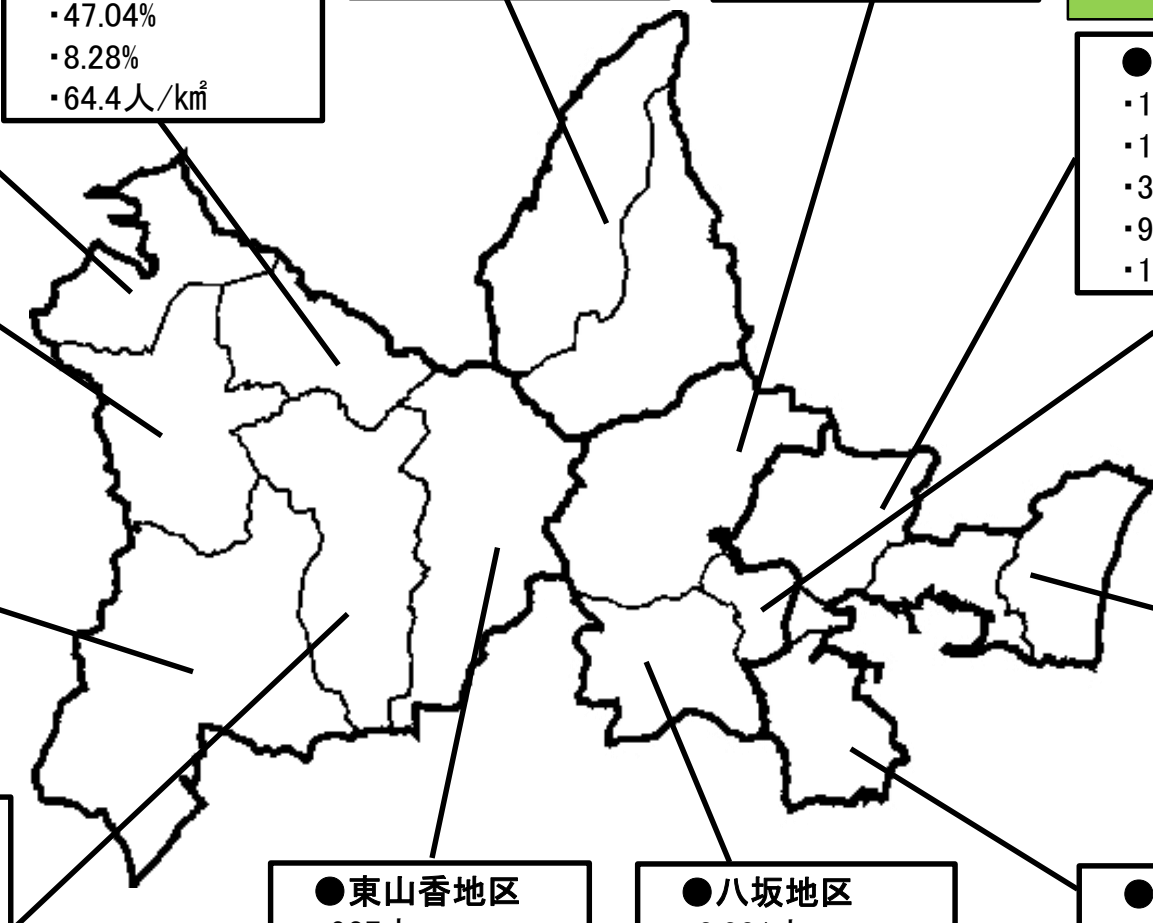
- ・937人
- ・27.2km<sup>2</sup>
- ・51.44%
- ・6.62%
- ・37.6人/km<sup>2</sup>

## ●八坂地区

- ・3,231人
- ・16.4km<sup>2</sup>
- ・39.46%
- ・10.80%
- ・203.4人/km<sup>2</sup>

## ●東地区

- ・3,110人
- ・11.8km<sup>2</sup>
- ・41.96%
- ・9.04%
- ・275.7人/km<sup>2</sup>



# 杵築市重層的支援体制整備事業体制図

## 各相談支援事業者

高齢

障害

子供

困窮

## 包括的相談支援事業者

(法106条の4第2項第1号イ・ロ・ハ・ニ)

高齢

障害

子供

困窮

参加支援事業者(法106条の4第2項第2号)

地域づくり支援事業者(法106条の4第2項第3号)

アウトリーチ等事業者(法106条の4第2項第4号)

多機関協働事業者(法106条の4第2項第5号)

プラン作成事業者(法106条の4第2項第6号)

## 【重層的支援体制整備事業実施計画】

(法第106条の5)

○事業の提供体制、事業目標、評価指標など

## 【重層的支援会議】 共催：市・社会福祉協議会

1. 役割
  - ①プランの適切性の協議
  - ②プラン終結時等の評価
  - ③社会資源の充足状況の把握と開発検討
2. 開催方法
  - ①定期開催(月1回)、随時開催の併用
  - ②従来の全世代地域ケア会議から移行支援調整会議(生活困窮)を統合
  - ③個人情報の取扱いは本人同意を得る
3. 構成員  
市、社協、関係機関、**アドバイザー**

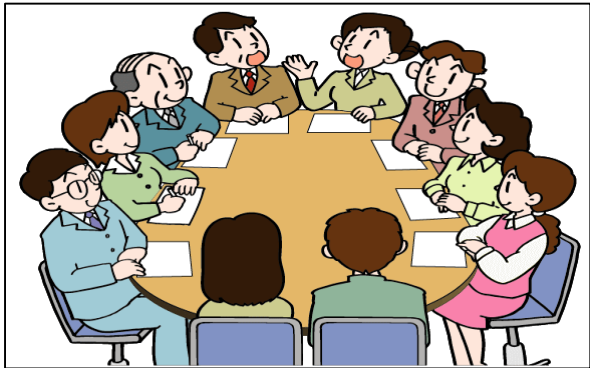
## 【支援会議】(法第106条の6) 主催：市

1. 役割
  - ①気になる事例の情報提供・情報共有
  - ②見守りと支援方針の理解
  - ③緊急性がある事案への対応
2. 開催方法・構成員
  - ①定期開催(年4回)、随時開催の併用
  - ②情報開示の請求・守秘義務の徹底
  - ③市関係課、関係機関、**専門家チーム**

# 重層的支援体制整備事業の具体例(イメージ)

## ☆ 不登校のまま中学校を卒業したケース

【支援会議】 法第106条の6



不登校生徒の情報を教育委員会から社会福祉協議会が引き継ぎ

【重層的支援会議】



モニタリング・支援計画の評価  
支援に必要な社会資源の整備

【アウトリーチ継続支援事業】

法第106条の4第2項第4号



本人へのアプローチを開始・継続

多機関協働  
事業

【参加支援事業】

法第106条の4第2項第2号



子ども食堂 食・生活・学習指導

# 令和4年度 重層的支援体制整備事業予算(案)

| 機関名            | 人員配置  | 人件費      | 事業費   | 委託料           |
|----------------|---|----------|-------|---------------|
| 地域包括支援センター     | ケアマネジャー 3名<br>主任ケアマネジャー 2名<br>看護師(保健師) 2名<br>社会福祉士 2名<br>事務員 1名 | 38,475千円 | 3,361 | ※<br>33,436千円 |
| 障害者基幹型相談支援事業   | 社会福祉士 1名  | 3,600千円  | 200千円 | 3,800千円       |
| 子ども子育て包括支援センター | 保健師 3名<br>社会福祉士 1名<br>母子自立支援員 1名                                | 16,936千円 | 186千円 | 17,122千円      |
| 生活困窮者自立支援センター  | 社会福祉士 1名<br>就労支援員 1名  | 7,548千円  | 952千円 | 8,500千円       |

※ 地域包括支援センター：人件費、事業費合計からケアプラン収入額8,400千円を控除)

| 事業名  | 人員配置等  | 人件費      | 事業費     | 委託料      |
|--|--|----------|---------|----------|
| 参加支援事業   | 社会福祉士 1名<br>(アウトリーチ支援員兼務)                            | 3,040千円  | 959千円   | 3,999千円  |
| 地域づくり事業<br>・地域介護予防活動支援事業<br>・生活支援体制整備事業<br>・共助の基盤づくり事業 | 一般・会食サロン、ミニデイ等<br>生活支援コーディネーター 3名<br>地域福祉コーディネーター 1名 | 13,700千円 | 2,166千円 | 15,866千円 |
| アウトリーチ支援事業   | アウトリーチ支援員 1名(兼務)                                     | 3,040千円  | 441千円   | 3,482千円  |
| 多機関協働事業  | 相談支援包括化推進員 1名  | 4,365千円  | 674千円   | 5,039千円  |
| 計  | 24名  | 90,705千円 | 8,939千円 | 91,244千円 |



|        | 2015年  | 2020年  | 2025年  | 2030年  | 2035年  | 2040年  | 2045年  |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口    | 30,185 | 28,298 | 26,403 | 24,568 | 22,786 | 21,031 | 19,314 |
| 0～14歳  | 3,512  | 3,263  | 2,917  | 2,619  | 2,345  | 2,120  | 1,927  |
| 15～64歳 | 16,204 | 14,393 | 13,042 | 11,983 | 10,973 | 9,701  | 8,505  |
| 65歳～   | 10,469 | 10,642 | 10,444 | 9,966  | 9,468  | 9,210  | 8,882  |

